◇平成28年度 川島町小学校統合協議会[全体会議・専門部会]会議の開催月について(案)

資料6-2

全体会議、専門部会の会議は、つぎのような頻度、回数で開催することとする。

			会議出席者の最大人数	会議の開催月											
区分	会議名称		(事務局人数) 全体会議の場合:5名 専門部会の場合:3名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【統合協議会】	川島町小学校統合協議会(全体会議)	「(仮称)三保谷・出丸小学校統合協議会」と「(仮称)八ッ保・小見野小学校統合協議会」での全体会議	48	0			0				0				
【専門部会】		「(仮称)三保谷・出丸小学校統合協議会」と「(仮称)八ッ保・小見野小学校統合協議会」での合同実施	27		0		0		0		0		0		0
【専門部会】		「(仮称)三保谷・出丸小学校統合協議会」と「(仮称)八ッ保・小見野小学校統合協議会」での合同実施	19		0		0		0		0		0		0
【専門部会】		「(仮称)三保谷・出丸小学校統合協議会」 と「(仮称)八ッ保・小見野小学校統合協議 会」での合同実施	23			0		0		0		0		0	

- ※ 検討作業の進捗状況によっては、臨時に会議を開催する場合もある。
- ※ 検討班で行う検討作業(打合せ、現場確認、視察など)は、会議には含まれない。

◇川島町小学校統合協議会[全体会議・専門部会]会議の議事について(案)

会議では、概ねつぎのことを議事にすることとします。

- ① 検討作業の進捗状況報告
- ② 次回会議までの検討作業の予定
- ③ 重要事項の決定(主なもの)
 - 例)・校名、校章等に関すること
 - ・スクールバス運行体制(運行ルート、停留所、待機場所など)に関すること
 - ・校舎の整備内容に関すること
 - ・廃棄備品、引越し備品・設備の仕分け
 - ・体操着等の購入に関すること
 - ・閉校・統合式典事業に関すること
 - ・跡地利用に関すること

11月の全体会議では、決定できるようにしたい。